

# 協働事業負担金交付申請書

平成16年2月13日

神奈川県知事 殿

提案者 住 所 神奈川県横浜市西区北幸 1-11-15  
横浜STビルB1

郵便番号220-0004

URL <http://www.stspot.org/>

氏 名 STスポット横浜 理事長 曾田修司

平成16年度協働事業負担金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事業名	アートを活用した新しい教育活動の構築事業
事業の目的及び内容	<p>STスポット横浜は、神奈川県の非営利の芸術機関として16年活動を続け、地域の劇場を運営し芸術文化環境の向上に努めてきた。</p> <p>その実績や経験を活かして、神奈川県教育委員会及び関係諸機関との連携のもと、神奈川県下の小中学校及び高等学校等に、アートに高い専門性を有する社会人（以下、アーティスト）を特別非常勤講師として派遣し「総合的な学習の時間（以下、総合学習）」の授業正課内等で、音楽や美術、図画工作にとどまらない演劇やダンス等の広範なアートの授業実施のために本事業を立ち上げる。</p> <p>本事業は、次代を担う子どもたちがアートを媒介にして創造性や感受性を育み、健全に育つための社会環境整備の一翼を担うとともに、地域から豊かな芸術文化が生まれる創造環境の形成に資することを目的としている。中長期的には特別非常勤講師の人材バンクを中核に、専門的人材の育成、学校への派遣やプログラムの開発、そのために必要な資金の調達や関係機関の連絡調整を総合的にコーディネートする機関として、アート教育に特化したNPOの設立を視野に入れた事業展開を行う。</p>
事業の着手及び完了の予定日	平成16年4月1日～17年3月31日
交付申請額	8,675,000円
交付申請額の算出方法	協働事業収支予算書のとおり
事業の経費の配分及び経費の使用方法	協働事業収支予算書のとおり

## (第2号様式) (用紙 日本工業規格A4縦長型) 団体調査書

団 体 名	ST スポット横浜	
連 絡 先	〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビルB1 tel: 045-325-0411 fax: 045-325-0414 e-mail: mail@stspot.org	
発 足 年 月 日	1987年 3月 18日	
構 成 員 数 (会 員 数) ※団体のみ	理事会: 7名/職員: 8名 フレンドシップメンバー: 法人3、個人44名	
役 員 (世 話 人・運 営 委 員 等) ※団体のみ	理事長 曾田修司 (跡見学園女子大学教授) 副理事長 吉本光宏 (ニッセイ基礎研究所主任研究員) 事務局長 岡崎松恵 (BankART 1929 館長) 理事 西田由紀子、大澤寅雄、田中啓介 (ST スポット館長) 監事 大内浩一 (大内浩一税理士事務所 代表)	
団 体 設 立 の 経 緯 ※個人にあっては活動開始の経緯	1987年11月横浜市が開設した小空間「ST スポット」の運営団体として、県内で活動する舞台芸術関係者により「ST スポット運営委員会」を結成する。 活動を継続する中で、当委員会はST スポットの運営にとどまらず、広い範囲で芸術を振興する非営利の芸術機関との認識を新たにし、2000年4月「ST スポット横浜」に改称し、NPOへの移行を視野にいれ理事会を組織する。	
団 体 の 目 的 ※個人にあっては活動の目的	ST スポット横浜は、ST スポットの運営を通して、地域社会とアートとの新鮮な関係づくりを目指す非営利の芸術機関である。 1987年の開館以来、ST スポットはおもに地元演劇及び国内コンテンポラリーダンスの活動拠点となっており、当団体はこれらの活動を促進する独自の自主事業を積極的に展開し、さらにはメディアの発行や情報サービスの提供、他の芸術団体とのネットワーク構築等創造環境に有機的な広がりをもたらし活動を行っている。 わたしたちは、「劇場」が作品を作り発表する場所だけではなく、人材育成・教育・普及等多様な機能を持つ「芸術機関」としてのあり方を実践している。	
主 な 活 動	1) 劇場【ST スポット】の運営……新しい表現を生み出す拠点作り 2) 舞台芸術公演の企画制作……アーティストの育成と公演 (鑑賞) 機会の提供 3) ワークショップの開催……一般市民向け体験講座やアーティスト育成講座等 4) 国際交流事業……海外の芸術機関の専門家の招聘、セミナー開催等 5) 調査研究・情報サービス事業……ウェブ通信発行、各種芸術活動調査公開等 6) ネットワーク事業……活動の場の拡大、他の芸術機関との連携企画等 7) コミュニティ事業……芸術と地域社会との新しい関係づくりを目指す	
年 間 予 算 (平成 15 年度)	〔収入の部〕 事業収入 379 万円 施設レンタル収入 523 万円 公的助成金等 885 万円 民間協賛金等 195 万円 会費収入 60 万円 その他収入 90 万円 計 2,132 万円	〔支出の部〕 事業費 704 万円 管理費 1,428 万円 計 2,132 万円 (平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月)
過 去 の 助 成 実 績	(平成 14 年度以降より記載) 横浜市補助金 (平成 14 年度 665 万円、15 年度 665 万円) / 施設運営補助 横浜市芸術支援金 (平成 14 年度 100 万円、15 年度 100 万円) / 事業補助 神奈川県芸術文化活動団体事業補助金 (平成 14 年度 50 万円、平成 15 年度 70 万円) / 事業助成「スパーキング 21」 芸術文化振興基金 (平成 14 年度 20 万円、15 年度 50 万円) / 事業助成金「スパーキング 21」 文化庁芸術拠点形成事業 (平成 14 年度 200 万円) / 事業助成・全プログラム セゾン文化財団助成金 (平成 14 年度 100 万円) / 事業助成「ダンスシリーズ」	

## 1. 現状の課題と事業の目的

### 【現状認識】

#### ◆ST スポット横浜の取り組み

ST スポット横浜は地域の芸術文化機関として、昭和 62 年の活動開始以後 ST スポットを拠点に、それまで行政支援の対象になりにくかった若い世代のアーティストを支援するプログラムを継続開催し、現在国内で活躍する多数の地元アーティストを輩出している。これらの活動では、単に作品発表の場の提供に留まらず、ワークショップの開催、自立した創造活動に必要な情報サービス、他の芸術団体との連携等、創造環境全体の向上に努めてきた。劇場の先駆的な取り組みとして高い評価を受け、平成 12 年度よりセゾン文化財団の〈創造環境整備事業〉として 3 年間の継続助成を受け、平成 14 年度には文化庁が新たに創設した劇場支援〈芸術拠点形成事業〉に全国で唯一の非営利の劇場として採択され、大きな注目を集めた。

さらに、アートの裾野を広げるためには、劇場外での活動も重要だと考え、アートの普及活動、とりわけ若年層に向けた継続的なアート教育が必要だと痛感している。

#### ◆教育現場が抱える問題と「生きる力」

一方、学校教育の現場を見ると、いじめ、学級崩壊、引きこもり等の深刻な問題が報告され、子どもたちを取り巻く教育環境の改善が訴えられている。これに呼応し、文部科学省は平成 14 年度に改訂された学習指導要領で、子供たちの「生きる力」の養成を学校教育指導上の大きな柱として位置づけた。この中でとりわけ、問題解決能力、コミュニケーション能力の育成が課題になっている。それに先立って神奈川県は、21 世紀の神奈川を担う青少年が、新しい時代を切り拓いていく“生きぬく力”、他者を思いやる“共感する力”を自ら育ていけるよう「かながわ青少年プラン 21」を平成 9 年 3 月にとりまとめ、青少年施策の充実に努めている。

また文化庁は、一連の教育施策に対して、平成 13 年に制定された文化芸術振興基本法で「学校教育における文化芸術活動の充実」を施策として示している。

#### アート教育

アートを手段や媒介とする教育手法。ここでは、既存の芸術教育（音楽・美術）で行われている実技指導・鑑賞を中心とした授業ではなく、参加・体験を主体にしたワークショップ型の授業をさす。

### 【課題】

#### ◆アートと学校教育の連携

先に示した課題である子どもたちの自己解決能力、コミュニケーション能力の育成にアート教育は有効であると考えられており、アートと学校教育との連携が始まっている。しかしながら、現状では、散発的に行われるケースが多く、子どもたちの教育環境の改善に継続的に取り組んでいこうという試みは、行政でも民間でも行われていない。背景としては以下の点が挙げられる。

- (1)アートと学校教育の双方の実情を知り、双方をつなぐコーディネーターの人材が不足している
- (2)学校教育現場のアート教育に対するニーズの把握が不足している

- (3)学校教育とアートの情報交流の場が少ない
- (4)アートを活用した教育が、子どもたちの健全育成に大きな効果を持つことが認識されていない
- (5)アート教育に関心を持ち、活動を行うアーティストが限られている
- (6)運営、実施の予算がない

アート教育に対しての深い相互理解を得た上で、現場の教職員や教育関連機関との本格的な協働によってこれらの課題を解決することが求められており、その企画・運営・実施のシステム化が不可欠である。

### ◆活用の余地がある特別非常勤講師制度

他方で、教育システムに目を向けると、教員免許状を持たない地域の社会人が、学校の非常勤講師として教壇に立つための仕組みとして「特別非常勤講師制度」が整備されているが、人口規模から判断すると、神奈川県では必ずしも十分に活用されているとはいえない。とりわけ、小学校での活用は大きな余地を残している。

平成 14 年度特別非常勤講師の申請件数

	全国	神奈川県	
小 学 校	6,861	137	2.0%
中 学 校	2,946	153	5.2%
高 等 学 校	7,655	324	4.2%
盲・聾・養護学校	188	0	0%
総 数	17,650	614	3.5%

(文部科学省、県担当者への聞き取り調査による)

### 【対応の方向】

### ◆アートを活用した教育システムの構築

(1)特別非常勤講師制度を活用し、県内の学校でアート教育の授業を展開  
現状では、語学や IT 関連の人材登用が中心となっている特別非常勤講師に、芸術に関する専門知識を有したアーティストを起用することが非常に少ない。よって、特別非常勤講師の人材バンクを創設し、アーティストによるアートを活用した教育システムを構築する。

(2) 調査研究及び人材育成  
現在の教育環境及び芸術文化環境の動向をつぶさに調査・分析し、アートを活用した教育の方法論を確立する。また、ST スポット横浜のこれまでの 16 年間の活動で培ってきた人的ネットワークを活用すると共に、実践にあたる人材を育成し、アート教育のシステムを構築する。

(3) アート教育を軸に、総合的な学校教育環境の改善を目指す  
5 年間の事業展開をとおして、学校、アーティスト、芸術団体、行政、教育関係機関等との協働の仕組みを構築する。その上で、この組織を NPO として独立させ、ST スポット横浜との協力関係を保ちつつ、アート以外の分野の各種ボランティア団体とも積極的な交流を図り、芸術文化環境、学校教育環境を豊かにするための活動を展開する。

## 2. 事業の内容 (受益の対象と人数等・内容・実施日程・従事者・実施場所・予算)

### 《1》学校とアートを結ぶ事業

アーティストによる授業を実施すると共に、教育関係者とのカリキュラムの共同研究、授業のサブテキストの制作等を合わせて、普及を図る。

#### (1-1)アーティストによる授業実施事業

【受益の対象と人数】県内の新設された総合高校の生徒を中心に、小中学校の生徒も対象とする。

【内容】「総合学習」等の授業正課内で、現状の音楽や美術等にとどまらない演劇やダンス等の広範なアートの授業を実施する。講師には現役で活躍する、アーティストを起用する。

授業の実施にあたっては、ST スポット横浜のアート教育担当職員がコーディネートする。主な対象と考えている総合高校においては、新たなカリキュラム編成のための研究段階から携わることも現時点では想定されている。

特別非常勤講師制度の活用は、再来年度の個々の学校の授業計画が行われるまで見送る。

【実施日程】平成16年5月から事業実施。学校からの要請に応じて、日程は調整。

4日×5回

【従事者】職員2名、コーディネーター1名、アーティスト1名、助手1名

【実施場所】神奈川県内の新設された総合高校および小中学校等

【予算】2,840,000円

#### (1-2)教育関係者への普及事業

【受益の対象と人数】県内の学校教職員、教育関係者など。各回20～30名

【内容】教員及び教育関係者のアート教育への理解を促進させるための研究会を県内各地で開催。既に自主的に行われている教職員間の研修会などにおいて、ワークショップを行い、アート教育の具体的内容を検討する。

【実施日程】平成16年5月～平成17年3月、1日×全10回。児童・生徒の夏期休暇期間には集中的に実施

【従事者】職員2名、コーディネーター1名、アーティスト1名

【実施場所】神奈川県下の教育委員会、教育事務所等

【予算】660,000円

### 《2》調査研究及び人材養成事業

学校とアートをつなぐ有機的なネットワークを構築するため、学校教育におけるニーズの調査、交流促進、将来のアート教育コーディネーター育成を行う。

#### (2-1)調査研究事業

【受益の対象と人数】県内の学校教職員

【内容】アート教育への潜在的な需要の動向を把握するため、全県一斉アンケートを行うとともに、県の教育、芸術文化機関に調査・分析結果をフィードバックする。

アンケート1：各学校における教職員（非常勤講師、特別非常勤講師、部活動指導教員など）の採用状況を調査。

アンケート2：新設された総合高校に対して教員のアート教育に対する意識調査。

【実施日程】平成16年5月、6月にかけて実施。

【従事者】職員2名、臨時雇用者1名

【実施場所】全県

【予算】580,000円

## **(2-2)フォーラム事業**

【受益の対象と人数】県内外の教育関係者及び芸術文化関係者

【内容】アート教育の普及を目的としたディスカッション。先進的なアート教育を実践しているNPOのコーディネーターを迎え、日本におけるアート教育の可能性を探る。

【実施日程】平成17年3月

【従事者】職員2名、臨時雇用者1名、インターンシップ5名（当日のみ）

【実施場所】神奈川県内の文化施設

【予算】730,000円

[事業の予算総額] 9,950,000円

### 3. 県と協働して事業を行うことで期待できる具体的な効果や成果

#### ◆協働の必然性

ST スポット横浜は民間ならではの機動力やアート関係の強固なつながりを持っているが、教育機関とのネットワークを持っていない。本事業の軸となる特別非常勤講師制度の活用を実現するためには任命権者である神奈川県及び関係諸機関との連携が不可欠である。また、県との協働により、神奈川県全域での活動が可能となり、県内の人材や施設などの資源を最大限利用でき、アート教育の高い普及効果が期待できる。

#### ◆事業の先駆性

アート教育に関して海外の事例報告が紹介され、国内でも単発的なアート教育が実施されているが、いまだ国内の実情にあったアート教育のシステムは構築されていない。本事業は、この問題を解決するために、芸術文化機関である ST スポット横浜がアート教育に携わる人材育成を含めたくアート教育システムを構築するという長期的な試みであり、この種の本格的な取り組みは、県内のみならず全国の芸術文化機関でもはじめての取り組みである。さらに本事業は教育行政と芸術文化機関との長期的な信頼関係を築くという点においても、先駆的な取り組みである。

#### ◆受益対象への具体的な効果

- (1) 子どもたちは、創造力、表現力、コミュニケーション能力、想像力等を育み、生きる力を自ら発見する機会が得られる。
- (2) 教員及び教育関係者は、子どもたちとの新しい関係作りや、教育手法を手に入れることができる。
- (3) アーティストは、専門的な技術や能力を提供することにより、地域コミュニティの一員として社会に顕在化することができる。
- (4) 劇場や芸術文化機関は、アート教育プログラムのノウハウやネットワークを得ることができる。
- (5) 県民はアート教育の情報を得ることができる。

#### ◆波及の方法及び効果

- (1) インターネット上でアート教育の情報ライブラリーを開設  
当事業のみならず、国内外のアート教育の情報を蓄積し公開する事で、全国のアート教育の普及を図る。
- (2) 研究会の実施  
記録した授業内容をもとにプログラムを検討し、県内の教育関係者の交流を促進する。
- (3) フォーラムの開催  
事業成果を検証し、プログラムを発展させる方法論を県内の教育関係者及び芸術文化関係者と共有するとともに、交流を促進する。
- (4) 県内の需要に対応する人材育成とアートを活用した教育システムの研究  
アート教育の専門家を育成し、県内の芸術文化施設の教育プログラム促進を図る。
- (5) アート教育のネットワークの構築  
協働による事業を通して広範囲なネットワークを形成し、アート教育の拠点を目指す。

#### 4. 県の担当部署に期待する協働の取り組み

(提案する協働の取り組みは次のどれに該当しますか。該当するものに○をした上で(複数回答可)、その具体的内容を記入してください。)

1.  情報の提供・交換・共有 2.  活動の場の提供 3.  広報 4.  イベント等の共催  
 5.  県関連部署との調整 6.  その他の行政等関係機関との調整 7. その他 ( )

- (1) 特別非常勤講師制度利用に関する調整・助言  
 (2) 県内の教育委員会、学校、教職員等に対する本事業の紹介  
 (3) 教育に関連した各種資料・情報の提供  
 (4) 県内の芸術文化施設等に対する本事業の紹介  
 (5) 文化芸術関連の各種資料・情報の提供  
 (6) 本事業で行われるフォーラムの会場提供・通訳派遣  
 (7) 本事業の運営についての助言  
 (8) 本事業に関する各種会議への出席

事業項目	ST スポット横浜	文化課	義務教育課	高校教育課	
学校とアートを結ぶ事業	アーティストによる授業実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合高校を中心とした県内の小中高校との連絡調整</li> <li>授業の企画</li> <li>アーティストの派遣</li> <li>アーティストと学区の連絡調整</li> <li>記録、報告書の作成(各事業共通)</li> <li>事業の検証(各事業共通)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ST スポット横浜と県の連絡調整(各事業共通)</li> <li>事業の検証(各事業共通)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会、教育事務所を通じた県内の小中学校との連絡調整、募集等広報</li> <li>授業の企画</li> <li>事業の検証(各事業共通)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合高校を中心とした県内の高校との連絡調整、募集等広報</li> <li>授業の企画</li> <li>事業の検証(各事業共通)</li> </ul>
	教育関係者への普及事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の企画</li> <li>アーティスト、芸術文化施設・機関との連絡調整</li> <li>ワークショップ等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画への助言</li> <li>募集等広報</li> <li>会場提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画への助言</li> <li>募集等広報</li> <li>会場提供</li> </ul>
調査研究及び人材養成事業	調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートの作成</li> <li>アンケートの回収、分析</li> <li>報告書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート票の印刷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート作成に係わる助言</li> <li>アンケートの配布、回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート作成に係わる助言</li> <li>アンケートの配布、回収</li> </ul>
	フォーラム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の企画運営</li> <li>パネラー等との連絡調整</li> <li>広報</li> <li>会場整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画への助言</li> <li>会場提供</li> <li>広報協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画への助言</li> <li>会場提供</li> <li>広報協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画への助言</li> <li>会場提供</li> <li>広報協力</li> </ul>

## 5. 事業の実施体制

### ①総括責任者

代表責任者：岡崎松恵(ST スポット横浜事務局長)

アドバイザー：吉本光宏(株式会社ニッセイ基礎研究所主任員)

吉倉一雄(県立横浜平沼高等学校教員、横浜市高等学校演劇連盟事務局長)

### ②個別事業の責任者

《学校とアートを結ぶ事業》

責任者：小川智紀(教育プログラムコーディネーター)

《調査研究及び人材養成事業》

責任者：中村麻美(教育プログラムコーディネーター)

### ③専門性のアピール

ST スポット横浜は16年間、神奈川県において芸術文化振興のパイロット的な機関として、常に新しい方法を開発し、地元の文化ニーズの掘り起こしや人材育成に成果を上げてきた。本事業では、これまで蓄積してきた知識や技術を普及する使命のもとに、各方面からの総合的な協力態勢で望むものである。

1. 第一線のアーティストの情報とネットワークを持っていること。
2. 企画運営スタッフが全国で教育プログラムを実践しており、アート教育のノウハウを持っていること。
3. アドバイザーとしてアート教育を推進する研究者や教職員が参加し、実践を支える理論の構築が可能であること。
4. 国内外の劇場とのネットワークをもち、最先端の情報の共有や交換が可能であること。
5. 大学機関やボランティア機関からインターンシップ受入の実績があり、多数の事業運営協力者のネットワークをもっていること。

## 6. 事業のスケジュール

	1 学校とアートを結ぶ事業		2 調査研究及び人材養成事業
	1-1 アーティストによる授業実施事業	1-2 教育関係者への普及事業	2-1 調査研究事業 2-2 フォーラム事業
平成16年度 第1・四半期	準備・広報・実施	準備・広報	アンケートの実施 アンケートの回収
第2・四半期	実施	実施	アンケートの解析
第3・四半期	実施	実施	フォーラムの準備
第4・四半期	実施	実施	フォーラムの広報・開催

## 7. 今後の事業展望

### 《1》 学校とアートを結ぶ事業

#### 1-1 アーティストによる授業実施事業

##### ◆目標

初年度において実施するアーティストによる授業を継続、深化。

##### ◆具体的な取り組みの内容とスケジュール

- 【平成 17 年度】モデル校での授業実施
- 【平成 18 年度】県内の対象地域の拡大
- 【平成 19 年度】授業を行った学校、先生、アーティストのリスト作成
- 【平成 20 年度】アーティストによる特別非常勤講師の人材バンクを創設

#### 1-2 教育関係者への普及事業

##### ◆目標

「学校とアート」をテーマにした研究会の内容充実。

##### ◆具体的な取り組みの内容とスケジュール

- 【平成 17 年度】フォーラムと連動させた交流会の実施
- 【平成 18・19 年度】保護者等を含めた教育関係者への普及
- 【平成 20 年度】規模の拡大

### 《2》 調査研究及び人材養成事業

##### ◆目標

コーディネーター育成のための海外研修、フォーラムの開催、アンケート調査の充実、多様なメディアによる情報公開。

##### ◆具体的な取り組みの内容とスケジュール

- 【平成 17 年度】ホームページ上での情報ライブラリーの開設
- 【平成 18 年度】アンケート調査の実施
- 【平成 19 年度】コーディネーターの派遣
- 【平成 20 年度】アンケート調査の実施、新体制移行と業務開始

##### ◆負担金交付終了後の事業見通し

五年間にわたる行政との連携をもとに、アート教育に関するさまざまな情報提供をはじめ、人材養成、派遣、普及までを一貫して担うアート NPO の設立を目指す。

## 8. 今後の団体の活動展開

### ◆目標

特別非常勤講師制度におけるアーティストの講師としての位置づけを確立し、人材バンク化する。そしてバンク設立事業が拡大すると共に、初年度から始めた人材養成事業によってコーディネーターの人材も充実しはじめ、NPO 団体として独立した組織へと展開させていく。

### ◆主たる事業

アーティストによる特別非常勤講師人材バンクの拡大に伴い、NPO 化を目指すために調査や海外での研修を実践の場へとフィードバックすることを重視しながら学校へのアーティストの派遣を継続。

### ◆組織体制の整備

常勤スタッフの拡充及びアドバイザーの拡充

### ◆事務所や設備等の整備

常に現場の先生と連絡を取れ、情報を共有できるような事務所体制を作る。

### ◆財政基盤の整備

独自の財源基盤を確保するために、民間財源も含めた多様なファンドレイジングの方法を模索する。

### ◆他とのネットワーク構築

今後、教育機関においては小・中・高校に限らず、盲・聾・養護学校等様々な教育機関においてアーティストによる講師を派遣していくつもりである。県内の公民館等の劇場、文化施設に対しても、STスポットで築き上げたアート教育の手法を無償で提供し、県内の文化施設間同士の連携もさらに強固なものにする。そして、特別非常勤講師制度施行する契機となった「開かれた学校」というモデルビジョンは、地域社会との深い連携を築くために掲げられたものである。よって、この事業においても教育機関、文化芸術機関のみならず、様々な地域コミュニティにおける、個人、団体とネットワークを結びつくことが必要であると考えられる。

協働事業収支予算書（単位：円）

科目	金額	備考
I 収入の部		
事業収入	375,000	フォーラム事業／フォーラム参加費（1,500×250人）
寄付金	900,000	企業協賛金／3社等
補助金収入	8,675,000	協働事業負担金
収入合計(A)	9,950,000	
II 支出の部		
事業1-1. アーティストによる授業実施事業	2,840,000	
人件費	2,400,000	
（コーディネーター）	(600,000)	30,000×4日×5回
（講師謝金）	(1,200,000)	60,000×4日×5回 講師は高い専門性を有する人材(※)
（講師助手謝金）	(400,000)	20,000×4日×5回
（交通費）	(200,000)	
物品費	440,000	
（資料作成費）	(200,000)	50（カラーコピー代）×5枚×40人×20回
（デザイン料）	(100,000)	チラシ、教材等
（記録費）	(140,000)	1,000（ビデオテープ代）+6,000（撮影編集代）×20回
事業1-2. 教育関係者への普及事業	660,000	
人件費	500,000	
（コーディネーター）	(200,000)	20,000×2日×5回
（講師謝金）	(200,000)	20,000×2日×5回
（交通費）	(100,000)	
物品費	160,000	
（資料作成費）	(100,000)	10×5000部×2回（チラシ印刷及び配布資料）
（デザイン料）	(50,000)	チラシ、教材等
（記録費）	(10,000)	1,000（ビデオテープ代）×10回
事業2-1. 調査研究事業	580,000	
人件費	180,000	
（臨時雇賃金）	(150,000)	5,000×10日×3月（制作アシスト、報告書作成編集）
（交通費）	(30,000)	10,000×3月
物品費	400,000	
（印刷編集費）	(200,000)	
（通信費）	(200,000)	
事業2-2. フォーラム事業	730,000	
人件費	550,000	
（臨時雇賃金）	(200,000)	5,000×10日×4月（制作アシスト、報告書作成編集）
（講師謝金）	(200,000)	20,000×10日
（通訳謝金）	(50,000)	
（交通費）	(100,000)	
物品費	180,000	
（講師招聘旅費）	(80,000)	1人
（講師滞在費）	(50,000)	1人
（記録費）	(50,000)	（報告書に添付する全活動の総括的なビデオの作成）
企画運営費	5,140,000	
人件費	4,680,000	
（給与手当）	(4,200,000)	200,000×12月、150,000×12月（2名で全事業に係わる）
（交通費）	(480,000)	20,000×12月×2人
物品費	460,000	
（消耗品費）	(100,000)	
（印刷費）	(200,000)	
（通信費）	(100,000)	
（会議費）	(60,000)	
支出合計(B)	9,950,000	
当期収支差額(A)-(B)	0	

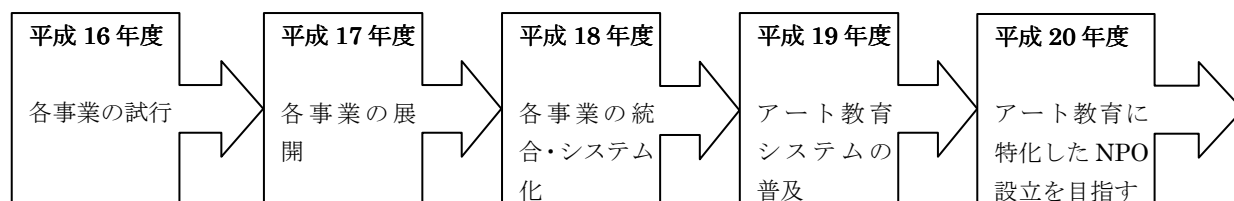
※ 例）講師 夏井孝裕（99年劇作家協会新人戯曲賞受賞、00年東京都千年文化芸術祭入選作品賞受賞）  
山田うん（00年「ソロデュオ・コンペティション」にてフランス大使館賞を受賞）

◆支出計画

第1四半期（4月～6月）	2,500,000
第2四半期（7月～9月）	2,500,000
第3四半期（10月～12月）	2,500,000
第4四半期（1月～3月）	2,450,000
合計（(B)と同額）	9,950,000

## 協働事業継続希望調書

### 1. 五カ年計画のイメージフロー



### 2. 具体的な個々の事業スケジュール

事業名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
アンケート実施事業の展開	★		★		★
研修事業の試行		★			
研修事業の展開			★→		
コーディネーター人材の派遣・供給				★→	
学校とアートを結ぶ事業のプログラム開発と試行	★				
学校とアートを結ぶ事業の展開		★→			
学校とアートを結ぶ事業の拡大実施			★→		
人材バンクの開設				★→	
普及事業の展開	★→				
フォーラム事業の実施	★	★	★	★	★
情報ライブラリーの開設		★→			
新体制移行と業務開始				★	

### 3. 具体的な個々の事業スケジュール

(単位：千円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入の部					
事業収入	375	1,000	2,000	3,000	5,000
寄付金	900	1,000	1,000	1,000	1,000
補助金等収入	8,675	10,000	10,000	10,000	10,000
【収入合計】	9,950	12,000	13,000	14,000	16,000
支出の部					
学校とアートを結ぶ事業/ アーティストによる授業実施事業	2,840	4,000	4,600	6,000	6,000
学校とアートを結ぶ事業/ 教育関係者への普及事業	660	700	700	700	700
調査研究事業/調査研究事業	580	0	600	0	600
調査研究事業/フォーラム事業	730	900	700	900	2,000
調査研究事業/研修事業	0	1,000	1,000	1,000	1,000
企画運営費	5,140	5,400	5,400	5,400	5,700
【支出合計】	9,950	12,000	13,000	14,000	16,000

